

決議書

今定例会の12月9日に、次の決議書を上程し、賛成多数で原案のとおり可決しました。可決した決議書は、越谷市、草加市、三郷市、吉川市及び松伏町に送付しました。

任意合併協議会設置に関する決議

我が国では、交通、通信網の発達により、日常生活圏が従来の市町村の区域を越えて拡大している。また、本格的な地方分権の時代を迎えるとともに、少子・高齢化、高度情報化、国際化等が進んでいる。

このような社会情勢に的確に対応し、地域の実情に即した都市づくりを実現するためには、より広域的・一体的なまちづくりを進めていく必要がある。

埼玉県東南部に位置する、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町の5市1町は、東埼玉資源環境組合、中川の郷の設置、最近では、公共施設予約案内システムの広域稼働など様々な事業に連携して取り組んできており、地域の一体感が高まりつつある。

さらに、つくばエクスプレスや東埼玉道路が開通し、計画されている地下鉄8号線の実現も図られていくと、この地域の結びつきはより強いものとなる。

5市1町が合併した場合には、政令市を念頭に置く大都市が誕

生し、圏域独自のまちづくりが進められる様々な可能性が広がり、全国的な知名度やイメージが大きく向上する。また、さらに利便性の高い行政サービスが提供でき、新たな発展性に富んだ、魅力あるまちづくりが展開できることとなる。

5市1町における現在の人口が、合計で85万人を超える規模であることを鑑みても、合併により埼玉県内で2番目の政令市実現を目指し、大きく飛躍する契機としなければならない。

以上のようなことから、合併に対する議論を深めていくため、早急に5市1町による任意の合併協議会を設置すべきである。

以上、決議する。

平成16年12月9日

埼玉県八潮市議会

討論

「任意合併協議会設置に関する決議」について討論の概要をお知らせします。

反対討論

この間、議会全員の議員で構成する合併問題特別委員会は、東南部都市連絡調整会議での5市1町の調査研究の報告書がまとまったことを受け、検討をはじめたところです。

合併問題については、幅広い視野で慎重に議論を重ねていくことが重要であり、結論を急ぐ

ものではないことは多くの議員の皆さんが共通しているところ。まして、現議員の任期は来年9月です。この短期間で、任意合併協議会を設置してどこまで、市民に責任を果たせるのでしょうか。

決議をあげるのであれば、来年の選挙において、はっきりと市民に判断を受けた後にすべきです。今は、連絡調整会議の調査報告書を、より議論を積み重ね、多くの市民に正しい情報、資料を提供していくことです。

八潮のまちづくり、八潮の将来は議会のみで方向付けることはできません。市民が決めるものであることは当然です。よって決議に反対するものです。

賛成討論

まず、「何故、今、5市1町なのか」。それは、埼玉県東南部地域の合併問題は、5市1町の枠組みの検討をせざるを得ない段階に来ているからであります。

次に、「何故、任意の合併協議会なのか」。政令市の検討には、膨大な数の課題を整理し、調整し、議論を深め、住民に説明し理解してもらうことが必要であります。また、多くの意見や様々な立場の関係者・住民に参加してもらう必要もあります。

そのためには任意の合併協議会という、柔軟性と寛容さを備えた組織、ステージが必要であります。

最後に、八潮市は、5市1町政令市実現のための役割を担わされていると思えます。

要望

- 2005年度予算及び学童保育事業に関する要望書
八潮市学童保育の会
会長 末永峰子

陳情

- 「食品・農業・農村基本計画」見直しに関する陳情書
さいたま市中央区新都心2-1
1 さいたま新都心合同庁舎2号館
食・みどり・水と環境を守る
埼玉県民会議
議長 高橋正平

意見書の概要

定例会の最終日の12月20日に、次の議員提出議案を上程し、提案理由の説明、質疑、討論、採決を行いました。なお、議決結果については、3ページをご覧ください。

- ①「郵政事業経営形態に関する意見書」
- ②「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の見直しを求める意

見書

- ③「教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書」
- ④「消費者保護法等の整備を求める意見書」
- ⑤「大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書」

議会人事

■合併問題特別委員会委員長の変更
平成16年12月20日、合併問題特別委員会を開催し、委員長が辞職したため、新たに委員長に荻野清晴議員を選任しました。

■東埼玉資源環境組合議会議員の変更
平成16年12月15日に、東埼玉資源環境組合議会議員の飯山恒男議員が逝去したため、新たに西俣総志議員を選任しました。

議席の変更

平成16年12月20日付けで、初山繁雄議員が25番議席から4番議席へ変更となりました。



議場のようす

飯山恒男議員逝去

議長であった飯山恒男議員(八條2634番地)が、平成16年12月15日(水)午前2時56分、くも膜下出血のため急逝されました。(享年65歳)

故飯山恒男議員は、平成5年9月28日初当選以来、3期11年にわたり、議長をはじめ、副議長、文教水道常任委員会委員長、議会運営委員会委員長などの要職を歴任され、市政の発展に大きな功績を残されました。

ここに、謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします。